

## 由布市制施行10周年記念冠事業に関する取扱要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、由布市が平成27年10月1日に市制施行10周年を迎えるにあたり、これまでのまちづくりの基本理念である「融和・協働・発展」を踏まえ、市民と共に祝い、更なる市の一体感を醸成することを目的に、市が主催する記念事業とは別に、多くの市民等が参加でき市民団体等が主体となって実施する事業を「由布市制施行10周年記念冠事業」として取り扱う基準に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要綱において、「由布市制施行10周年記念冠事業」とは、由布市制施行10周年記念である旨をその事業の名称に冠して行う事業（以下「冠事業」という。）をいう。

### (対象事業)

第3条 冠事業の対象となる事業は、平成27年9月1日から平成28年8月31日までの期間に実施される事業であって、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 事業の内容が市民の生活若しくは健康の増進、地域の経済又は教育、文化、スポーツ若しくは芸術の向上普及に寄与するもの
- (2) 宗教的又は政治的活動でないもの
- (3) 営利を主たる目的としていないもの
- (4) 団体の組織、責任者等が明確であるもの
- (5) 暴力団又は暴力団員若しくはこれらと密接な関係を有する者が関与していないもの
- (6) 法令等に違反しないもの又はそのおそれがないもの
- (7) その他市長が特に適当と認めたもの

### (対象者)

第4条 冠事業は、次の各号のいずれかに該当するものが主催するものに限るものとする。

- (1) 国又は地方公共団体
- (2) 公益法人又はこれらに準ずる団体（政治的活動及び宗教活動を行う団体を徐く。）
- (3) 市民の福祉又は文化の向上、地域振興その他本市の発展に寄与しようとする市民団体
- (4) 前各号に掲げる団体のほか、市長が適当と認める団体

### (事業の申請)

第5条 冠事業を実施しようとするもの（以下「申請者」という。）は、原則として冠名の使用を開始する日の30日前までに、由布市制施行10周年記念冠事業承認

申請書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

2 前項の申請書には、次の書類を添付するものとする。

- (1) 事業の概要がわかる書類
- (2) その他参考となる資料

3 申請者は、市長の承認を受ける前に、申請に係る事業に関し、冠名をポスター等に用いてはならない。

（事業の承認等）

第6条 市長は、前条の規定による申請があったときは、速やかにその内容を審査し、その可否を由布市制施行10周年記念冠事業承認（不承認）通知書（様式第2号）により当該申請者に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定に基づく承認に関し、必要な条件を付することができる。

（支援内容）

第7条 前条の規定により承認した冠事業には、次に掲げる支援を受けることができる。

- (1) 事業の名称に「由布市制施行10周年記念」又は「由布市制施行10周年記念事業」のほか、市長が認める名称を使用すること。
- (2) 由布市制施行10周年記念ロゴマークを使用すること。
- (3) 由布市制施行10周年記念のぼり旗を使用すること。
- (4) 由布市の広報媒体を通して事業をPRすること。

2 前条の規定による承認を受けた者（以下「事業者」という。）が、由布市制施行10周年記念ロゴマークを使用する際の取り扱いは、由布市制施行10周年記念ロゴマークの使用に関する取扱要領（平成27年6月1日施行）に準ずるものとする。

（事業中止等の届出）

第8条 事業者は、冠事業を中止又は事業内容を変更しようとする場合は、速やかに由布市制施行10周年記念冠事業変更届（様式第3号）を市長に提出しなければならない。

（承認の取消し）

第9条 市長は、事業者が次の各号のいずれかに該当した場合は、承認を取り消すことができる。

- (1) この要綱に反し、又は違反するおそれがある場合
- (2) 偽りその他不正の手段により承認をうけた場合
- (3) 市長が不相当と認めた場合

2 前項の規定により承認を取り消したときは、事業者に対しその旨及び理由を文書で通知するものとする。

3 第1項の規定に基づき承認を取り消したことにより生じた経費は、事業者の負担とする。

（事業実施報告書の提出）

第10条 事業者は、冠事業終了後30日以内に由布市制施行10周年記念冠事業実施報告書（様式第4号）に必要な書類を添えて、市長に提出しなければならない。

（その他）

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については市長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、平成28年8月31日限り、その効力を失う。

平成 年 月 日

由布市制施行10周年記念冠事業承認申請書

由布市長 様

申請者

住 所 \_\_\_\_\_  
 団体名 \_\_\_\_\_  
 代表者 \_\_\_\_\_ (印)  
 連絡先 \_\_\_\_\_

下記の事業について、由布市制施行10周年記念冠事業として承認を受けたいので申請します。

記

事業の名称	
事業の実施期日	年 月 日 ~ 年 月 日
事業の実施場所	
事業の目的及び概要 ※事業の概要その他参考となる書類	
参加予定者	人
冠名を利用するもの	ポスター・チラシ・パンフレット・看板・その他（ ）
ロゴマークの使用 ※使用する場合、デザイン画その他参考となる書類	1 使用する（使用物品等の名称： ） （使用予定数量： ） 2 使用しない
のぼり旗の使用	1 使用する（予定 本） 2 使用しない
参加費・入場料等	1 無料 2 有料（ ）
市共催・後援・協賛区分	1 市共催 2 市後援 3 市協賛
本市以外の共催・後援等	
添付書類	
市ホームページへの掲載	1 希望する 2 希望しない

※「ロゴマークの使用」、「のぼり旗の使用」「参加費・入場料等」、「市共催・後援・協賛区分」及び「市ホームページへの掲載」については、該当する番号に○を付してください。

由布市制施行10周年記念冠事業承認（不承認）通知書

様

由布市長

印

年 月 日付けで申請のあった事業について、由布市制施行10周年記念冠事業に関する取扱要綱第6条の規定に基づき下記のとおり通知します。

記

事業の名称	
事業の実施期日	年 月 日 ~ 年 月 日
事業の実施場所	
決定区分	<input type="checkbox"/> 承認する（共催・後援・協賛） <input type="checkbox"/> 承認しない
承認に係る条件	1. 事業を中止又は事業内容を変更しようとする場合は、速やかに由布市制施行10周年記念冠事業変更届（様式第3号）を市長に提出すること。 2. 事業に要する経費は事業者が負担すること。 3. 市は事業に伴う行為による損害等の賠償責任を一切負わない。 4. 事業終了後30日以内に由布市制施行10周年記念冠事業実施報告書（様式第4号）を市長に提出すること。
承認しない理由	

平成 年 月 日

由布市制施行10周年記念冠事業変更届

由布市長 様

申請者

住 所 \_\_\_\_\_  
団体名 \_\_\_\_\_  
代表者 \_\_\_\_\_ (印)  
連絡先 \_\_\_\_\_

平成 年 月 日付け 号にて由布市制施行10周年記念冠事業として承認を受けた事業について、下記のとおり変更したので届け出ます。

記

承認事業の名称		
変更内容	変更前	
	変更後	
変更理由		
特記事項		

年 月 日

由布市制施行10周年記念冠事業実施報告書

由布市長 様

申請者

住 所 \_\_\_\_\_  
団体名 \_\_\_\_\_  
代表者 \_\_\_\_\_ (印)  
連絡先 \_\_\_\_\_

年 月 日付け 第 号で由布市制施行10周年記念冠事業の承認を受けた事業が終了しましたので、下記のとおり報告します。

記

事業の名称	
事業の実施期日	年 月 日 ~ 年 月 日
事業の実施場所	
参加者数	名
実施結果 (別紙添付可)	
その他参考 となる事項	

※事業実施時の冊子、チラシ、ポスター、記録写真等を添付してください。